

行動計画（第4回）

令和2年 11月 9 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、皆が働きやすい環境をつくるため次のように、行動計画を策定する。

1 計画期間令和2年12月1日～令和7年11月30日までの5ヶ年

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として妊娠・出産直後に休暇を取得できるよう休暇計画の作成

<対策>

- 令和2年11月～ 制度の周知と促進を図る
- 令和3年1月～ 産前産後における現職復帰できる制度の実施

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和3年1月～ 年休取得の現状の把握
- 令和3年7月～ 有給休暇の取得率を上げる取組の開始
- 令和4年1月～ 制度導入の調査